

9/19 日

安保法案と国会

熟議を妨げたのはだれか

つかみ合いと怒号。委員長の姿は見えず、声も聞こえず、現場にいた者も何が起きたかわからない中での「可決」。

参院特別委での混乱と内閣不信任決議案などをめぐり攻防の果てに、憲法違反だと考えざるを得ない安全保障関連法案の審議が大詰めを迎えている。

国権の最高機関とされる立法府が無残な姿をさらしたの、極めて遺憾である。

抵抗に理はあつた

この責任は一体どこにあるのか。いろいろな見方はありあろう。

それでも、抵抗する側には理があると考ええる。

安倍首相は14日の特別委で、「熟議の後だ、決めるべきには決めなければならぬ。それが民主主義のルールである」と語

った。

衆参で200時間を超える審議で熟議は尽くされたか。とてもそうは思えない。

審議の意味は確かであった。広範な国民が法案に反対の意思を示すようになったのは、その成果だろう。一方で、国会での与野党の質疑が熟議の名に値したとはとても思えない。

その責任の多くは、政権の側にある。

安倍内閣は、集団的自衛権は行使できないとしてきた歴代自民党内閣の憲法解釈を正反対にくつがえす閣議決定をもとに、法案化を進めた。その結果出てきたのが、自衛隊法など10本の改正案をひとつに束ねた一括法案と1本の新法だ。

ない。衆院特別委の浜田靖一委員長（自民）でさえ、衆院での採決後に「法律10本を束ねたのはいかなるものか」と内閣に苦言を呈したほどだ。

一括法案の中核にあるのは、違憲の疑いを指摘されてきた集団的自衛権の行使容認である。個々の改正点が政策的に妥当であるかを検討する前に、まずは憲法に適合しているのか判断すべきなのはあたりまえだ。

何でも決めていいか

国民を守るための安全保障政策や、世界の平和と安定に寄与するための国際貢献政策は、極めて重要な政策テーマだ。

政権を担った経験のある民主党など野党にも、安全保障に詳しい議員は多い。「集団的自衛権ありき」でなく、安倍内閣がまっとうなやり方で新たな安全

保障政策を提起していれば、もっと冷静で、実のある論戦の土壌はつくれたはずだ。

それなのに国会審議で見せつけられたのは、「安全保障環境は変わった」といった説明の繰り返しと、矛盾を突かれるとそれまでの答弁をくつがえす政府側の一貫性のなさだ。

その典型は、自衛隊による中東・ホルムズ海峡での機雷除去だ。首相は当初から集団的自衛権行使の具体例として挙げ続けていたのに、採決の直前になって「現実問題として想定されていない」と認めた。

問題点を指摘する議員に「早く質問しろよ」。閣僚答弁の間違ひについての指摘に「まあいいじゃない、それくらい」。議場での首相のヤジも驚くべきものだった。

が民主主義のルール」というのも、常に正しいのだろうか。

国会議員には、憲法を守り、擁護する義務がある。憲法に違反する立法はできない。選挙で多数を得たからといって、何をしてもいいわけではない。それは民主主義のほき違えであり、憲法が権力をしぼる立憲主義への挑戦にはかならない。「民主主義のルール」だと正当化できる話ではない。

野党議員が議会の中で認められるあらゆる手段を駆使して、こうした政権側の動きを止めようと試みたのは当然だ。

社会の骨組みの危機

もちろん、暴力的な行為は許されない。しかし、参院での採決をめぐる混乱の責任を、野党ばかりに押しつけるのはフェアでない。

「違憲」の法を成立させようとする国会の前で、憲法学者の樋口陽一・東京大学名誉教授はこう訴えた。

「憲法だけでなく、日本社会の骨組みが危ない」この危機感を共有する。今回のようなやり方で新たな法制をつくったとしても、残るのは政治への不信である。

いつか現実には自衛隊が他国軍の兵站（後方支援）に出動することになれば、国民の幅広い理解も後押しもいまま、隊員たちは危険な任地に赴くことになる。

安倍首相は「法案が成立し、時が経ていく中で間違いなく理解は広がっていく」と述べた。「のど元過ぎれば」とでも言うたいのだろうか。内閣の行き過ぎをとめる責任は、与党にもある。一連の経緯は国会への信頼も傷つけた。「違憲」法制を正すことでは、国会は失った信用を取り戻すことはできまい。